

# 目白台運動公園わんわん広場利用規約

わんわん広場の利用にあたっては、狂犬病などの予防接種を適切に受け、目白台運動公園パークセンターにて利用登録をした上で、安全に十分配慮し、仲良く譲り合ってご利用下さい。また、管理上支障のある場合、パークセンタースタッフの指示に従っていただけない場合、当利用規約を守れない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

- ① ご利用に先立って、目白台運動公園パークセンターにて利用登録をしてください。
- ② 飼い主の方は、必ず利用登録証を見えやすいところに身につけ、飼い犬には鑑札票と当該年度の狂犬病予防注射票を付けてご利用ください。
- ③ わんわん広場の利用に慣れてない飼い犬や、飼い主の言うことを聞けない飼い犬はわんわん広場の内でリードを外さないでください。飼い主は飼い犬をわんわん広場の雰囲気になじませてからリードを外すようにしてください。
- ④ 犬を連れて歩けない方、5歳以下の幼児や犬以外のペットのご利用、施設内での飲食、喫煙は禁止されています。
- ⑤ 飼い主お一人につき同時に利用できる飼い犬は一頭です。飼い犬から目を離さず、いつでも速やかに対処できるよう十分配慮して、他の犬や飼い主の迷惑とならないようにして下さい。
- ⑥ 12歳以下の方がご利用の場合には、保護者の同伴が必要です。
- ⑦ 闘犬等、他の飼い主・犬に恐怖を与える犬、噛み癖がある犬、噛み付き等のトラブルを起こした犬、発情期のメス犬(約1ヶ月)、病気の犬はご利用できません。
- ⑧ 犬の運動用具、フード類はトラブル防止のため使用できません。  
※運動用具にはおもちゃも含まれます。
- ⑨ 競技(スポーツ)を目的とした練習等のご利用はできません。
- ⑩ フン、その他のゴミは、飼い主が必ず持ち帰ってください。また、排泄物の臭いを残さないためにも、排泄をした場所に水を掛け流してください。
- ⑪ わんわん広場内で生じた飼い犬、飼い主の事故・怪我・その他トラブルなどは、直接当事者間で解決してください。また、飼い犬が人を咬んでしまった場合は、速やかに文京区の保健所にご連絡下さい。
- ⑫ 飼い犬同士のケンカの場合、飼い主は飼い犬を落ち着かせ、リードをつけて離すようにしてください。トラブルの当事者は、飼い犬と一緒に、一旦退場していただきます。
- ⑬ 訓練士などの営業活動や集団でのご利用はご遠慮下さい。
- ⑭ 駐車場の収容台数が少ないので、車での来園で本施設のご利用はなるべくご遠慮下さい。